

主な記事
 2・3面 都本部「2025共済集会」
 新規採用職員組合加入推進対策会議
 都本部2026年旗開き
 コラム 「ストライキ批准投票」ってなに?
 4面 私のおすすめ(練馬区職員労働組合 執行委員長 矢内 幸夫)
 都本部女性部・青年部 反戦平和フィールドワーク

自治労東京

千代田区飯田橋3丁目9番3号
 SKプラザ4階
 電話 03-3556-3755
 自治労東京都本部発行
 企画総務局
 責任者 松村 誠治
 編集者 西岡 芳宏
 1部10円(但し組合員は組合費を含む)

実質賃金のプラスをめざして 都本部2026春闘スタート

「あなたの声ではじまる春闘」 人員確保・賃金を重点課題に

2026年春季生活闘争(春闘)がスタートする。連合は、3年連続となる「5%以上」の賃上げ要求を掲げ、賃金が継続的に上がる「賃上げノルム(社会規範)」の定着を狙う。過去2年の春闘では5%を超える高水準の賃上げが実現したものの、物価上昇に追いついておらず、家計改善の実感を得るには至っていない。2026年、賃上げ率が物価を上回る「実質賃金のプラス」を確保するものとする交渉が本格化する。

自治労は、春闘を年間闘争のスタートと位置付けている。連合春闘に結果し、社会的な賃上げ・生活改善の機運を高め、賃金の押し上げを図るとともに、賃金労働条件に係るすべてが労働交渉事項であること(労働関係ルール)の徹底を全単組において再確認し、「あなたの声ではじまる春闘」のスタートとして賃金確保をスタートと位置付けている。



▲自治労2026春闘中央討論集会の様子

確保・職場課題の解決を春闘期からスタートする。都本部は2026春闘方針(討議案)を第11回単組代表委員会(1/20)で提案した。この討議案は「都本部2026春闘討論集会(1/31)」において議論を深め、第12回単組代表委員会(2/10)の方針確立をめざす。都本部では春闘をスタートとして賃金確保をスタートと位置付けている。それは組合員からも多くの声寄せられる「人員確保課題」と「賃金課題」だ。週所定労働時間内での業務量を前提に、休暇制度やフレキシブルな働き方など、職員が安心して制度活用ができる人員配置と長期不在となる際の切れ目のない代替配置、再任用一時金や地域手当など、自治体内・自治体間の賃金格差の是正にむけて交渉を積み重ねていく。

全員の投票で、組合員の要求実現にむけた大きな推進力としよう!

賛否の表示に○を!

投票期間 1月31日(土)~2月9日(月)

自治労は、春闘期に自治体または雇用主に対し要求書を提出し、1年の賃金・労働条件闘争をスタートさせます。

批准投票の「批准」には、「最終的確認と確定的同意を与える」との意味があります。投票率そして批准(賛同)率が高いほど要求実現を望む組合員の強い「意思」を示すことになり、交渉にむけての大きな力となります。働き方や職場環境をより良いものとするための、皆さんに最終的意思確認となる批准投票への積極的な参加をお願いいたします。

「自治労ストライキ批准投票」は、1年のたたかひのスタート期である春闘期に、1回につき2時間を上限とするストライキの可否の判断を含む闘争指令権を自治労本部に委譲することについて、組合員の承認を求めるものです。したがって、ストライキを行うための投票ではありません。



●方針を踏まえ、当局へ確認すべき事項は何か
 今春闘における統一指標は、三点ある。まずは①労働関係ルールの徹底だ。賃金・労働条件に関わる事項は労使協議と合意に基づき、という基本的なプロセスを再確認し、当局の樂觀

的判断や失念を防ぐ。続いて、②新年度における定数確保と欠員発生時の早期補充だ。この要求に合わせ、当局には新規採用者の情報提供を求め、仲間づくりを進めていかなければならない。③災害発生時の労働条件に関するルール化だ。大規模な自然災害が頻発する中、災害対応の先頭に立ち、対応を求められるのは自治体職員だ。発災地域への派遣なども含め、様々な事項を事前にルール化しておくことが求められる。職員は自身も被災当事者である

りながら、対応を余儀なくされ、極度のストレスに晒されることが想定される。実際にそうした状況下において、24時間、昼夜問わずの連続勤務が行われた事例の報告もある。こうしたことから、交代制勤務の事前確立、勤務時間上限(14時間)、産業医面接のルール化を急務と捉え、今春闘で確認すべき事項とした。誰もが安心して働き続けたいと思える職場環境・制度は、現場の声を「要求」することから始まる。交渉組織として法に位置付けられているのは「労働組合」だけである。2026年の闘争のスタートである春闘を全単組・全組合員の参加で進め、「声」をあげて、要求を実現しよう。

【都本部2026春闘 闘争スケジュール】

- 要求書提出期限 2月20日(金)
- 回答期日 3月6日(金)
- 交渉強化ゾーン 3月9日(月)~12日(木)
- 都本部統一行動日 3月13日(金)

自治労東京 ホームページのご案内

組合員のための
 情報盛りだくさん
 ・機関紙デジタル版
 ・家電の限定優待販売



<https://jichirotokyo.jp/>

組合員専用ページ
 パスワード「tohonbu」

東奔西走

子ども食堂という名前を聞くようになって久しいが、最近、仕事で子ども食堂に関わることになり私の中で子ども食堂のイメージが変わってきている。少し前まで私の子どもの食堂に対するイメージは貧困対策だった。ところが実際に子ども食堂を何カ所も訪れ、運営しているボランティアの方々や話してみると、地域つながりを深める場となっていたり、ボランティア自身の生きがいづくりなどの役割が大きいことを知った。食堂によっては様々な世代の住民が参加していて、幅広い世代の交流が生まれている。個人的には子ども食堂は行政機能を補完するような役割を持ち始めていると感じる。他自治体では引きこもりの若者が、子ども食堂のボランティアを始め、社会に出るきっかけになった例もあるそうだ。今後、子ども食堂が社会インフラとして整備され、行政と協力して子育て支援や高齢者支援など地域の課題に対応するようになるのではないか。 (岡崎)



シネマジャーナル
編集者
穂曇 萌

『在日ミャンマー人 わたしたちの自由』

監督：土井敏邦
異国で懸命に生きる彼らの姿は、
排外主義が進む世界の希望となるか

2021年2月1日、ミャンマー国軍によるクーデターで、ミンアウンフライン総司令官が全権掌握し国家指導者の地位に。国軍は2020年の総選挙を無効にし、非常事態宣言を布告。選挙で勝利した国民民主連盟政権の指導者アウンサン・スーチー氏らを拘束した。



●2026年1月30日(金)よりアップリンク吉祥寺0422-66-5042、2月14日(土)より新宿K's cinema 03-3352-2471にて公開、ほか全国順次
©土井敏邦

国民はミャンマー全土で非暴力の抗議デモで激しく抵抗。多くの公務員たちも抵抗の意志を示すため職場を離れ、市民不服従運動を展開したが、国軍は武力で弾圧、拷問死も含め多数の死者が出た。その結果、推定350万人以上の人が国内避難民に。

日本でも4万人ほどいた在日ミャンマー人たちの多くが抗議のデモに立ち上がった。各地で働く技能実習生たちも休日返上し、地方から東京での抗議デモに駆けつけ、現地支援のため募金活動にも奔走。これまでパレスチナや福島を、そこに暮らす人々の視点で撮ってきた土井監督。『異国に生きる日本人の中のビルマ人』(2013年公開)では、ミャンマーの民主化運動に参加したため日本に亡命したチョウチョウを14年追った。これは、その統編的な作品。



『プロゴルフ観戦のすすめ』

やない ゆきお
矢内 幸夫

私は現在、再任用職員として勤務している。練馬区職労には再任用職員を対象とした「再任用職員評議会」があり、その主催で、再任用終了後の生活スタイルについて学ぶ学習会が開かれている。そこではOB・OGの経験談が語られ「推し活」のすすめもあった。人生をもっと楽しくするため、私も「推し活」を始めることにした。

7月には神奈川県での大会に応援に行った。仕事に行くよりも早く起きて電車に乗り、最寄り駅へ。前半は9ホールほど一緒に歩いて応援し、後半は18番ホールなどで定点応援に切り替えた。ゴルフ場は山間にあり、景色が美しく、アップダウンが激しい。観戦客は選手の手を邪魔にならないようコースの端を歩いたり、迂回させられたりする。まるで

なせプロゴルフなのか？ 私は福島県の学法石川高校の出身で、先輩に蛭田みな美という現役プロゴルファーがいる。彼女が2023年のJLPGAツアーで優勝したことがきっかけだった。もちろん年齢も世代も違うが、同じ高校の後輩

山の中をハイキングしているようだった。当然、翌日は筋肉痛に。11月には飯能市のゴルフ場でのツアー大会にも応援に行っていたが、やはりひどい筋肉痛になった。プロ選手の見事なプレーを間近で見られ、コースを歩くことで運動不足も解消できる。しかもチケットは比較的安価で手に入りやすい。そんなプロゴルフ観戦、いかがだろうか？



●出身地：福島県
●組合歴：
2001年～執行委員
2013年～会計
2015年～副執行委員長
2019年～執行委員長

「朝早いこと」が今も課題であるが…。



▲参加者で写真撮影および見学の様子

都本部女性部・青年部 反戦平和フィールドワーク 核のない世界へ 第五福竜丸から学ぶ

「知ること」から始まる平和への一歩

都本部女性部・青年部は、反戦・反核・反基地の立場から、平和と人権の確立をテーマとしたフィールドワークに継続して取り組んできた。今年度は青年部の発案により、1月18日に第五福竜丸展示館の見学学習会を開催し、9単組22名が参加した。はじめに新木場駅前の木材会館において、第五福竜丸資料館学芸員の蓮沼氏より、「戦後80年から太平洋核実験80年へ」と題した講演を受けた。

1954年、遠洋マグロ漁船・第五福竜丸は、操業中に米国の水爆実験に遭遇し、乗組員23人が大量の放射性物質を浴びた。その中で無縁長だった久保山愛吉さんが「原水爆の犠牲者」として講演を受けた。

この事件は乗組員個人の被害にとどまらず、漁業や地域社会にも深刻な影響を及ぼし、差別や偏見を生んだ。また、核実験が繰り返されたマーシャル諸島では、今なお健康被害や故郷を奪われた苦しみが続いていることが紹介され、核の問題が過去の出来事ではなく、現在も続く課題であることを学んだ。初めて参加した青年層組合員からは、「平和とは戦争がない状態だけではなく、安心して働き、暮らし、声を挙げられる社会のことだと実感した」「差別や分断がないことも平和の重要な要素だ」という声があった。若者にとっての平和とは、日常の中で人権が守られ、尊重されることに他ならないことを全体で確認した。

この特典は、組合員である「あなた」だけのもの

日立の家電製品を自治労東京組合員に特別価格でご提供
専用サイトからお気軽にお求めいただけます

パスワード「tohonbu」